

## 株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する コスモエネルギーホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と共同で評価を実施するコスモエネルギーホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブが策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行のコスモエネルギーホールディングス株式会社  
に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

2026年3月31日  
株式会社日本格付研究所

## 目次

I.	第三者意見の位置づけと目的 .....	- 3 -
II.	第三者意見の概要.....	- 4 -
III.	コスモエネルギーホールディングスに係る PIF 評価等について.....	- 5 -
1.	インパクト特定の適切性評価.....	- 5 -
1-1.	コスモエネルギーグループの事業及びサステナビリティ活動の概要 .....	- 5 -
1-2.	インパクト特定の概要 .....	- 8 -
1-3.	JCR による評価 .....	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価.....	- 9 -
2-1.	KPI 設定の概要.....	- 9 -
2-2.	JCR による評価 .....	- 12 -
3.	モニタリング方針の適切性評価.....	- 17 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価 .....	- 17 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について.....	- 18 -
1.	PIF 第 1 原則 定義 .....	- 18 -
2.	PIF 第 2 原則 フレームワーク .....	- 19 -
3.	PIF 第 3 原則 透明性 .....	- 20 -
4.	PIF 第 4 原則 評価 .....	- 20 -
5.	インパクトファイナンスの基本的考え方 .....	- 21 -
V.	結論.....	- 21 -

## I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行（三菱 UFJ 銀行）が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえてコスモエネルギーホールディングス株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認して第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、コスモエネルギーホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行がコスモエネルギーホールディングスとの間で 2026 年 3 月 25 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜コスモエネルギーホールディングスに係る PIF 評価等について＞

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた社内規程に従い、MURC と共同でコスモエネルギーホールディングスに対する PIF を適切に組成できているか

### III. コスモエネルギーホールディングスに係る PIF 評価等について

本項では、コスモエネルギーホールディングスに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)の活用状況と、本ファイナンスのインパクト(①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性)について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1. コスモエネルギーグループの事業及びサステナビリティ活動の概要

###### 1) 事業概要

コスモエネルギーグループは、原油の自主開発・生産から輸入・精製・販売までを一貫して手掛ける日本有数のエネルギー企業グループであり、石油開発事業、石油事業(精製・販売)、石油化学事業、再生可能エネルギー事業、その他事業を展開している。コスモエネルギーグループは、2025年3月31日時点で、子会社48社及び関連会社33社により構成されており、2024年度の連結売上高は2兆7,999億円である。各事業セグメント別の売上高は、石油事業2兆4,170億円、石油化学事業2,970億円、石油開発事業436億円、再生可能エネルギー事業132億円、その他事業292億円である。

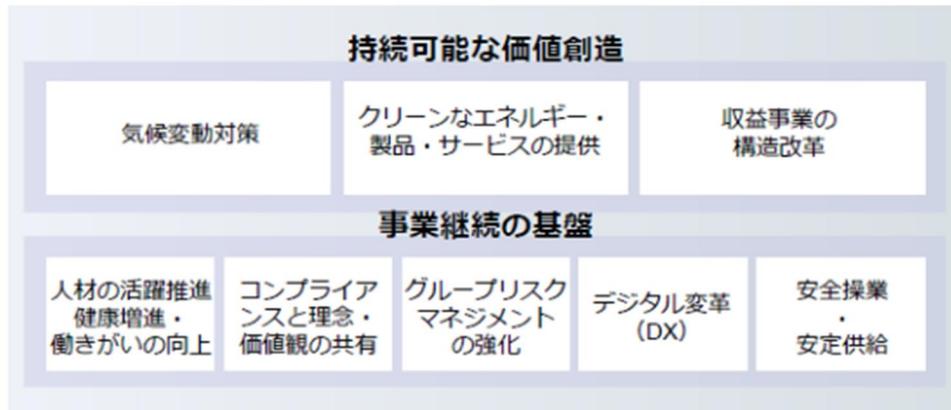
コスモエネルギーグループは、2023年3月に「第7次連結中期経営計画(2023年度～2025年度)」を策定した。当該計画は、「未来を変えるエネルギー、社会を支えるエネルギー、新たな価値を創造する。」という Vision 2030のもと、「収益力の確保」、「成長に向けた New 領域の拡充」、「三位一体の資本政策実現」、「経営基盤の変革」という4つの基本方針を掲げ、計画最終年度である2025年度まで持続的な企業価値向上を目指す取り組みを行ってきた。

###### 2) マテリアリティ

コスモエネルギーグループは、グループ理念とサステナビリティの基本的な考え方に基づき、8つの最重要マテリアリティを特定している。これらは、コスモエネルギーグループの目指すべき2050年の社会の実現に向けて、社会とコスモエネルギーグループの持続的な発展と中長期的な企業価値及び業績に影響を与える ESG 課題として取り組む項目である。

最重要マテリアリティは、持続的な価値創造のためのマテリアリティである「気候変動対策」、「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」、「収益事業の構造改革」と、事業継続の基盤となるマテリアリティである「安全操業・安定供給」、「グループリスクマネジメントの強化」、「コンプライアンスと理念・価値観の共有」、「人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上」、「デジタル変革(DX)」に分類される。

持続的な価値創造のためのマテリアリティは、前述の第7次連結中期経営計画のスローガンである「Oil & New ~Next Stage~」を社会課題の観点から推進している。コスモエネルギーグループでは、マテリアリティのあるべき姿の実現に向けた様々な取り組みを実施している。



図表 1 最重要マテリアリティ<sup>1</sup>

なお、マテリアリティの一つである「気候変動対策」に関して、2021年5月にコスモエネルギーグループの事業から排出する温室効果ガスを2050年までにネットゼロにする「カーボンネットゼロ宣言」を発表した。また、第7次連結中期経営計画の発表に際しては、カーボンネットゼロの対象をサプライチェーンまで拡大し、Scope 3も含むカーボンネットゼロを目指すことを宣言した。

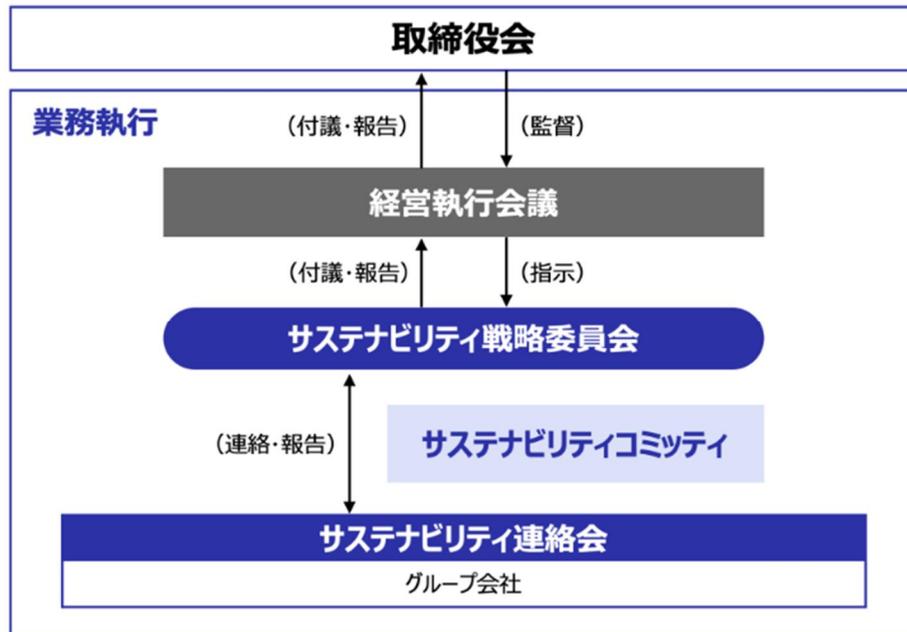
### 3) サステナブル経営の推進体制

コスモエネルギーグループでは、コスモエネルギーグループの理念及び企業行動指針を実践し職務を適正かつ効率的に執行するため、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、コスモエネルギーホールディングス及びグループ各社の取締役及び社員の職務執行の体制と、これを支えるためのリスクマネジメント及び内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備・運用している。

コスモエネルギーグループがサステナブル経営を本格始動した2021年度に、内部統制を統括する組織として社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置し、サステナブル経営の基盤整備を行ってきた。当該組織における議論を通じてサステナブル経営が浸透してきたこと、さらに財務・非財務の一体化に向けて取り組みが進んできたことから、2025年度よりガバナンス体制を見直し、意思決定機関を経営執行会議に統一した。この見直しに伴い、2025年度よりサステナビリティ戦略会議を廃止し、サステナビリティ戦略委員会を新設した。

サステナビリティ戦略委員会は、コスモエネルギーホールディングスの執行役員・経営企画部長をはじめ、中核事業会社のサステナビリティ担当役員、常勤監査等委員で構成されている。当該戦略委員会において、第7次連結中期経営計画におけるマテリアリティの活動の実績・評価を行い、重要なものを取締役会に報告している。また、サステナビリティ戦略委員会の実務機関として、サステナビリティ推進部長を事務局長とするサステナビリティコミッティを必要に応じて開催している。

<sup>1</sup> 出典：コスモエネルギーホールディングス ウェブサイト



図表 2 サステナビリティ推進のガバナンス体制図<sup>2</sup>

なお、2022年5月に一部の製品に関して、「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」、「JIS規格」ならびに取引先との取り決め等に則った試験・検査項目を適正に実施していなかった事例が発生した。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、コスモエネルギーホールディングスが以下のとおり対応策及び再発防止策を実施していることを確認した。また、三菱UFJ銀行は、今後、不適切な事例が発生しないように再発防止策が継続的に実施されることをモニタリングする。

- ・不適正な検査は判明後直ちに是正を行い、現在はすべての製品の検査を適正に実施している
- ・是正前に出荷した製品についても、保存サンプルの試験結果及び製品を生産するための各基材の品質等を確認した結果、品質上の問題がないことを確認している

<sup>2</sup> 出典：コスモエネルギーホールディングス ウェブサイト

## 1-2.インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、コスモエネルギーグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、コスモエネルギーグループのサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・ネガティブの両面で特に重大と考えられるインパクトエリア/トピックが特定された。

## 1-3.JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、コスモエネルギーグループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	コスモエネルギーグループは、国連グローバル・コンパクトへの参加や、TCFD提言への賛同を通じ、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	コスモエネルギーグループが公表している「有価証券報告書」、「統合報告書（コスモレポート）」等を踏まえて、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	コスモエネルギーホールディングスは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る	コスモエネルギーグループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとし

<p>事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>て、GHGの排出、労働災害等が特定されている。これらは、コスモエネルギーグループのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則としてコスモエネルギーホールディングスの公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはコスモエネルギーホールディングスに対するヒアリングの情報共有等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1.KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びコスモエネルギーグループのサステナビリティ活動を踏まえて14項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

<本ファイナンスで選定されたKPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
グリーン電力の提供	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>風力発電設備容量：1,500MW超（2030年度）</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>風力発電設備容量（連結）</li> </ul>
再生可能燃料（Renewable Fuel）の提供	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAF供給プロセスの多角化／サプライチェーン構築</li> <li>バイオ ETBE 供給量：24万KL</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SAF供給に向けた取組実績</li> <li>バイオ ETBE 供給量（連結）</li> </ul>
従業員の活躍推進	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員への教育投資額：年間18万円／人（2025年度）</li> <li>データ活用コア人材の育成人数：900人以上（2025年度）</li> </ul>

	<b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・従業員への教育投資額 (当社及び中核事業会社 (コスモ石油株、コスモ石油マーケティング株、コスモエネルギー開発株))
従業員のコンプライアンス意識の向上	<b>【目標】</b> ・従業員意識調査スコア ↳コンプライアンス教育：83%以上 ↳通報窓口の認知度：94%以上 ↳企業行動指針の理解：72%以上 ・コンプライアンス違反件数：ゼロ件 <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・従業員意識調査スコア (連結) ・コンプライアンス違反件数 (連結)
女性の採用機会の推進	<b>【目標】</b> ・女性管理職比率：10%以上 (2025 年度) ・新卒学卒女性採用比率：50%以上 (第 7 次中計期：2023 年度～2025 年度) <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・女性管理職比率 (連結) ・新卒学卒女性採用比率 (連結)
従業員の健康への保持増進	<b>【目標】</b> ・ストレスチェック受検率：95%以上 ・特定保健指導実施率：40%以上 (2025 年度) ・健康生活習慣指数：61% (2025 年度) <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・ストレスチェック受検率 (連結) ・特定保健指導実施率 (連結) ・健康生活習慣指数 (連結)
従業員のやりがい／生産性の改善	<b>【目標】</b> ・従業員意識調査「仕事のやりがい・誇り」のスコア：60ポイント以上 <b>【モニタリング項目 (KPI 等)】</b> ・従業員意識調査「仕事のやりがい・誇り」のスコア (当社及び中核事業会社 (コスモ石油株、コスモ石油マーケティング株、コスモエネルギー開発株))

労働災害の削減	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大労働災害件数：ゼロ件</li> <li>・ 重大事故件数：ゼロ件</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大労働災害件数（連結）</li> <li>・ 重大事故件数（連結）</li> </ul>
労働時間の低減/ワークライフバランスの改善	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年休取得率：90%以上（2025年度）</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年休取得率（連結）</li> </ul>
製造拠点から排出される有害物質の削減	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境影響のある重大事故件数：ゼロ件</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境影響のある重大事故件数（連結）</li> </ul>
生産拠点周辺の水域へ与える影響の改善	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コスモエネルギーグループ企業行動指針に基づいた、法規制/地域協定を遵守した適正処理・取水・排水</li> <li>└ 環境負荷の最小化：排水の適正な処理</li> <li>└ 水環境の保全：水の回収・再利用</li> </ul> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取水・排水・使用量（連結）</li> <li>・ 排水処理量（連結）</li> <li>・ 水質汚濁負荷量（連結）</li> </ul>
事業活動に伴う GHG の削減	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GHG 排出量削減割合※1：2030年度▲30%以上（2013年度比）</li> <li>・ CO<sub>2</sub> 排出削減量（Scope1・2）※2：2030年度▲30万 t-CO<sub>2</sub>e（2013年度比）</li> <li>・ CO<sub>2</sub> 削減貢献量：2030年▲170万 t-CO<sub>2</sub>e（2030年度）</li> </ul> <p>※1 CO<sub>2</sub> 削減貢献量を含む          ※2 CO<sub>2</sub> 削減貢献量を含まない</p> <p><b>【モニタリング項目（KPI等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GHG 排出量削減割合（2013年度比）（連結）</li> <li>・ CO<sub>2</sub> 排出削減量（Scope1・2）（2013年度比）（連結）</li> <li>・ CO<sub>2</sub> 削減貢献量（連結）</li> </ul>

事業活動により影響を受ける自然資本の保全	<b>【目標】</b> ・30by30 目標達成の貢献に向けて、生物多様性・自然資本の保全の取り組みの推進 <b>【モニタリング項目（KPI等）】</b> ・30by30 目標達成への貢献に向けた取組実績
事業における／販売した製品に由来する廃棄物の削減	<b>【目標】</b> ・最終処分率：0.3%以下（第7次中計期：2023年度～2025年度） <b>【モニタリング項目（KPI等）】</b> ・最終処分率（連結）

## 2-2.JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びコスモエネルギーグループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下のとおり、それぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

（ポジティブ・インパクト）

- ・グリーン電力の提供：「エネルギー」、「気候の安定性」
- ・再生可能燃料（Renewable Fuel）の提供：「エネルギー」、「移動手段」、「気候の安定性」
- ・従業員の活躍推進：「教育」
- ・従業員のコンプライアンス意識の向上：「教育」
- ・女性の採用機会の推進：「雇用」

（ネガティブ・インパクト）

- ・従業員の健康への保持増進：「健康・安全性」
- ・従業員のやりがい／生産性の改善：「健康・安全性」
- ・労働災害の削減：「健康・安全性」
- ・労働時間の低減／ワークライフバランスの改善：「健康・安全性」
- ・製造拠点から排出される有害物質の削減：「健康・安全性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」

- ・生産拠点周辺の水域へ与える影響の改善：「水」、「水域」、「資源強度」
- ・女性の採用機会の推進：「ジェンダー平等」
- ・事業活動に伴うGHGの削減：「気候の安定性」
- ・事業活動により影響を受ける自然資本の保全：「土壌」、「生物種」、「生息地」
- ・事業における／販売した製品に由来する廃棄物の削減：「資源強度」、「廃棄物」

## ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

コスモエネルギーグループの2024年度の連結売上高は2兆7,999億円である。各事業セグメント別の売上高は、石油事業2兆4,170億円、石油化学事業2,970億円、石油開発事業436億円、再生可能エネルギー事業132億円、その他事業292億円である。事業は国内外に展開しており、バリューチェーンに幅広くインパクトをもたらすことが期待される。また、コスモエネルギーグループが提供するサービスは、企業、個人に幅広く利用されるため、本ファイナンスに係る取り組みにより、社会・環境に対してインパクトがもたらされることが期待される。

## ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、コスモエネルギーホールディングスのマテリアリティにおいて多く特定されている項目である。

サステナビリティ活動をマネジメントする組織として、サステナビリティ戦略委員会を設置している。サステナビリティ戦略委員会は、コスモエネルギーホールディングスの執行役員・経営企画部長をはじめ、中核事業会社のサステナビリティ担当役員、常勤監査等委員で構成されている。当該戦略委員会において、第7次連結中期経営計画におけるマテリアリティの活動の実績・評価を行い、重要なものを取締役会に報告している。主な役割は、サステナビリティ戦略・活動方針の立案、KPI及びグループ内活動の連携状況のモニタリングを実施し、決定事項を取締役会に報告することである。サステナビリティ活動についてはPDCAサイクルを回し、課題解決とKPI達成を目指している。

JCRでは、コスモエネルギーホールディングスの経営陣がマテリアリティに記載されている内容を全社的な取り組みとして推進していることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、コスモエネルギーグループが定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

## ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) グリーン電力の提供：「エネルギー」、「気候の安定性」



7.2、7.a



13.1

(2) 再生可能燃料（Renewable Fuel）の提供：「エネルギー」、「移動手段」、「気候の安定性」



7.2、7.a



13.1

(3) 従業員の活躍推進：「教育」



4.4

(4) 従業員のコンプライアンス意識の向上：「教育」



4.4

(5) 女性の採用機会の推進：「雇用」、「ジェンダー平等」



5.5



8.8

(6) 従業員の健康への保持増進：「健康・安全性」



3.4

(7) 従業員のやりがい／生産性の改善：「健康・安全性」



3.4



8.5

(8) 労働災害の削減：「健康・安全性」



3.4、3.9

(9) 労働時間の低減／ワークライフバランスの改善：「健康・安全性」



3.4



8.8

(10) 製造拠点から排出される有害物質の削減：「健康・安全性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」



3.9



11.6

(11) 生産拠点周辺の水域へ与える影響の改善：「水」、「水域」、「資源強度」



6.3、6.4

(12) 事業活動に伴う GHG の削減：「気候の安定性」



13.1、13.3

(13) 事業活動により影響を受ける自然資本の保全：「土壌」、「生物種」、「生息地」



11.6

(14) 事業における／販売した製品に由来する廃棄物の削減：「資源強度」、「廃棄物」



12.2、12.5

### 3. モニタリング方針の適切性評価

三菱UFJ銀行は、本ファイナンスが有効な期間に亘り、特定されたポジティブ・インパクトの創出状況やネガティブ・インパクトの緩和・管理状況、KPIに係る目標の達成状況について、コスモエネルギーホールディングスに対して少なくとも年に1回開示するよう求める。原則として、コスモエネルギーホールディングスの統合報告書等からESG関連情報等を取得し、事前の評価内容と相違がみられる場合や、状況の改善が必要と認められる場合には、コスモエネルギーホールディングスとその後の対応について協議のうえ対応策を策定する。また、本ファイナンスの有効期間より短い目標が設定されたKPIでは新規目標の設定状況を、長い目標が設定されたKPIでは進捗状況と有効期間後の予定施策を確認する。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1~3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにコスモエネルギーホールディングスに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行がコスモエネルギーグループのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行のコスモエネルギーホールディングスに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、コスモエネルギーグループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

## 2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

### 3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、コスモエネルギーホールディングスは KPI として列挙された事項につき、統合報告書等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

### 4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・新井 真太郎

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・ClimateBondsInitiativeApprovedVerifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EUCertifiedCreditRatingAgency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (NationallyRecognizedStatisticalRatingOrganization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル